学校・警察児童生徒安全だより

~性犯罪、声掛け事案等の認知状況(令和7年7月末現在)~

令和7年8月号

福島県警察本部少年女性安全対策課

性犯罪等の認知狀況

令和7年7月中の性犯罪等の被害は46件!

※ 性犯罪等=不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、盗撮、声かけ事案 等

性犯罪は、身近にひそむ恐ろしい犯罪であり、

被害者の尊厳を傷つけ、心身に重大な苦痛を与えます。

性犯罪等の被害に遭わないために、日常生活では

イヤホンやスマートフォンを使用しながら歩く、

いわゆる「ながら歩き」はしないようにしましょう!!



- 下校時間帯(13:00~17:00)の発生が、約**7割**
- 〇 路上における発生が、<u>約9割</u>
- 〇 **小・中学生**に対する声掛けが、<u>約9割</u>
- 子供1人でいるときの発生が、<u>約**7割**</u>
- 被害児童の性別は、<u>男子約4割</u>、女子約6割(被害者は女子だけとは限りません!)、まもなく二学期が始まりますので、こどもたちに

まもなく二学期が始まりますので、こどもたちに 対して、改めて**登下校時の防犯指導**をお願いしま す!!



即行动多足是多是奇名造动匠。。

- こどもの交友関係に変化はないか
- こどもの持ち物や服装が急に変化していないか
- ・こどもは正しくSNSを利用できているか

また、こどもがスマートフォンなどを使う場合は、 フィルタリングの積極的な活用 スマートフォンを使う際のルールを作る など、犯罪に遭わないための対策を講じて、こども を非行から守っていきましょう!

